

○公立大学法人新見公立大学入学料減免規程

平成30年10月3日

規程第122号

(趣旨)

第1条 公立大学法人新見公立大学の授業料等に関する規程（平成22年規程第14号）第5条第2項の規定に基づき、入学料の減免に関し、必要な事項を定める。

(減免)

第2条 入学料の減免は、学部入試、専攻科入試及び大学院入試により入学する者で、次の各号に該当する者について行うことができる。

- (1) 入学前1年以内において、従来同一世帯にあり、主として生計を維持し、学資を負担している者（以下「学資負担者」という。）が風水害・火災等の災害を受けたために、納付が困難であると認められる者
- (2) 前号に準ずる者であって、理事長が相当と認める理由があるもの

2 入学料の減免の額は、入学料の全額又は半額とする。

(申請手続)

第3条 入学料の減免を申請しようとする者は、入学料減免申請書（様式第1号）に次の各号に掲げる書類を添えて申請しなければならない。

- (1) 家庭調書（様式第2号）
- (2) 住民票（世帯全員）
- (3) 所得証明書（世帯全員）
- (4) 市区町村発行のり災証明書
- (5) その他理事長が必要と認める書類

(徴収猶予)

第4条 入学料の減免を申請した者の入学料は、減免の可否を決定するまで徴収を猶予する。

(全額免除が認められなかった者の納付期限)

第5条 入学料の減免が認められなかった者又は半額免除が決定された者は、理事長が定める日までに、入学料の全額又は半額を納付しなければならない。

(死亡による免除)

第6条 入学料の減免を申請した者が入学料の徴収の猶予期間内に死亡した場合は、入学料の全額を免除する。

2 入学料の減免が認められなかった者又は半額免除が決定された者が入学料の納付前に

死亡した場合は、未納の入学料の全額を免除する。

(減免決定の取消し)

第7条 入学料の減免が決定された者で、提出書類に虚偽の事項を記載し、又は提出書類を偽造していた場合は、減免の決定を取り消す。

2 前項の規定により入学料の減免の決定を取り消された者は、理事長が定める日までに、入学料を納付しなければならない。

(準用)

第8条 入学料の減免の審査基準は、公立大学法人新見公立大学授業料免除等取扱基準(平成22年基準第6号)の基準を準用する。

(委任)

第9条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、理事長が別に定める。

附 則

この規程は、平成30年10月3日から施行する。

様式第1号(第3条関係)

大学使用欄	
受験番号	

入学科減免申請書

年 月 日

新見公立大学理事長 様

申請者(合格者)

氏 名 _____ (印)

住 所 _____

連絡先(TEL) _____

私(又は私の学資負担者)は、次のとおり被災しましたので、必要書類を添えて入学科の減免を申請します。

なお、全額免除が認められなかったときは、指定される日までに入学科を納付します。

入試の種類 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 学部推薦入試 <input type="checkbox"/> 学部一般入試(<input type="checkbox"/> 前期日程、 <input type="checkbox"/> 中期日程、 <input type="checkbox"/> 後期日程) <input type="checkbox"/> 専攻科入試(<input type="checkbox"/> 特別選抜、 <input type="checkbox"/> 一般) <input type="checkbox"/> 大学院入試(<input type="checkbox"/> 前期日程、 <input type="checkbox"/> 後期日程)
入学する学部等	学部 研究科 学科 専攻
学資 負担者	氏 名 (申請者との続柄)
	住 所
	連絡先 (TEL)
被災状況 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 全壊 <input type="checkbox"/> 全焼 <input type="checkbox"/> 大規模半壊 <input type="checkbox"/> 半壊 <input type="checkbox"/> 半焼 <input type="checkbox"/> 流失 <input type="checkbox"/> 床上浸水 <input type="checkbox"/> その他の家屋被害(内容 :) <input type="checkbox"/> 学資負担者の死亡又は行方不明 <input type="checkbox"/> 学資負担者の長期療養

家庭調書

1 家庭状況

勤労者等	続柄	氏名	年齢	職業	在職期間	収入金額 (円)	所得金額 (円)	その他	
	父								
	母								
	※ 死亡・性別・無職等の場合は、理由及び発生年月日をその他に記入すること。								
学生・生徒等	続柄	氏名	年齢	学校名	学年	通学状況	奨学金貸与の有無	授業料免除の有無	
						自宅・自宅外	有・無	有・無	
						自宅・自宅外	有・無	有・無	
						自宅・自宅外	有・無	有・無	
						自宅・自宅外	有・無	有・無	
						自宅・自宅外	有・無	有・無	

2 住居の状況			3 臨時所得の状況	
住居の種類	住居の家賃		所得の種類	所得金額
持家	—		退職金	円
アパート	月額	円	保険金	円
官公社宅	月額	円	資産譲渡	円
その他		円	その他	円

上記のとおり記載事項に相違ありません。

年 月 日

本人 住所
氏名 印
保証人 住所
氏名 印

様式第1号 (第3条関係)

様式第2号 (第3条関係)